

平成 27 年度

事業報告

平成 27 年 4 月 1 日から
平成 28 年 3 月 31 日まで

公益社団法人日本歯科医師会

目次

◎ 法人の状況に関する重要な事項

事業活動

(公益目的事業1)

医道の高揚、国民歯科医療の確立、公衆衛生・歯科保健の啓発、並びに歯科医学の進歩発展を図り、国民の健康と福祉を増進する事業

1 歯科医学・歯科医療の進歩発展並びに歯科医師等の研修、国民歯科医療の確立に関する事業	2
1) 歯科医学・歯科医療の進歩発展活動	2
・学術研究	2
・研究助成	4
・日本歯科医学会活動	5
・学術支援	7
2) 歯科医師等の専門家育成活動	7
・研修会・講習会等	7
・世界歯科連盟（FDI）加盟国等との交流	12
・国際学術交流	12
・表彰、コンクール	12
3) 国民歯科医療の確立に関する事業	13
・安定した歯科医療提供体制の構築推進	13
2 国民への普及啓発及び社会貢献に関する事業	19
1) 国民への普及啓発	19
・普及啓発	19
・その他普及啓発活動	20
2) 社会貢献事業	23

(公益目的事業2)

日歯福祉共済及び日歯年金事業.....25

(収益事業)

貸貸事業..... 26

(管理運営)27

平成 27 年度事業報告

◎ 法人の状況に関する重要な事項

事業活動

(公益目的事業1)

医道の高揚、国民歯科医療の確立、公衆衛生・歯科保健の啓発、並びに歯科医学の進歩発展を図り、国民の健康と福祉を増進する事業

1 歯科医学・歯科医療の進歩発展並びに歯科医師等の研修、国民歯科医療の確立に関する事業

1) 歯科医学・歯科医療の進歩発展活動

・学術研究

歯科医療機器・医薬品の調査検討及び薬事承認への対応

国は、歯科医療機器・医薬品の開発から製品化を経て、一般臨床に広く普及する一連の過程における様々な問題点について調査し、その対応策を検討することとしている。また、薬事承認期間が諸外国よりも長いことにより、新規性や画期性のある技術・製品開発が少なく、歯科分野においても国際競争力の高い医療機器の開発が遅れていることに対する課題解決と革新的医療機器開発の推進について検討を行うこととしている。

本会の歯科医療機器委員会では、歯科医療水準の向上を図ることを目的に、企業を含めた歯科界全体で、今後開発・実用化が望まれる歯科医療技術及び歯科医療機器の具現化に向けて検討を行った。

また医薬品委員会では、海外で疾病治療薬として有効性が認められているが日本国内では承認されていない等の問題に対応すべく、医療上必要性の高い未承認薬・適応外薬及び未承認薬、また国内では許可されているが、処方しようとする疾患に対して保険収載されていない適用外薬が問題になっていることを踏まえ、「歯科保険診療上の薬物療法に関する提言」(医薬品委員会報告書)を元に検討した。

歯科医療機器の規格及び承認(認証)基準案・改定案等の検討

日常の診療で使用される歯科器械が安全・高品質で同質の製品が安定供給されるように、日本歯科器械工業協同組合で作成している団体規格の中で見直しが予定されている JIS (日本工業規格) 並びに承認・認証基準の制定・改正案について、同組合格規委員会と連携を取りながら検討することを目的として、器械規格委員会を開催した。JIS は ISO 規格(国際規格)と整合を図ることが必要であり、さらに、承認・認証基準の技術基準であることから、これらの間に齟齬のないように検討を行った。

なお、器械規格委員会及び材料規格委員会にて審議終了となった案件については、日本規格協会、厚生労働省の審議を経て、最終的には経済産業省の医療用具技術専門委員会の審議終了後に公示される。

器械規格委員会における平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月までの期間は、JIS の改正案として、▽JIS T 5601 歯科 - 術者用いす、また、認証基準改正案として、▽歯科用ガス圧式ハンドピース、▽歯科用ユニット等について審議した。

材料規格委員会における平成27年4月から平成28年3月までの期間は、JISの改正案として、▽JIS T 6530 歯列矯正用ワイヤ、JIS 制定案として、▽歯科用磁性アタッチメント、JIS 追補案として、▽JIS T 6001 歯科用医療機器の生体適合性の評価、認証基準改正案として、▽歯科鑄造用 14カラット金合金、▽歯科鑄造用 14カラット金合金向けプラスメタル、▽歯科充填用コンポジットレジン、▽歯科用支台築造材料について審議した。

歯科医療機器試験ガイドラインの定期的見直し

厚生労働省からの諮問事項である「歯科材料の製造（輸入）承認申請に必要な物理的・化学的及び生物学的試験のガイドライン」の改訂原案の作成及び審議未了となっている引用または参照する JIS 及び ISO 規格の改正に伴い必要となった委員会報告書の見直しを行うことを目的とし、開業歯科医師及び大学関係者、厚生労働省、歯科関係業界から構成した歯科医療機器試験ガイドライン検討委員会を設置し、▽「歯科用医療機器の生物学的安全性評価の基本的考え方」の改正について、▽「歯科器械の電気的安全性評価及び物理的・化学的評価の基本的考え方」の見直しについて、▽「歯科材料の物理的・化学的評価の基本的考え方」の見直しについて審議した。

歯科医療機器に関連する国際規格への対応

ISO 規格に我が国の意向を反映させることを目的に、「ISO/TC106（国際標準化機構/歯科器材専門委員会）国際会議」において、各国代表と検討を行っており、平成27年度はタイ（バンコク）において開催された第51回 ISO/TC106 年次会議に、本会から器材薬剤担当役員、器材関係委員等を日本代表団の責任者として派遣した。

なおこのほか、日本代表団として意見統一を図るための事前打合せ、また帰国後に報告会を開催し、年次会議における反省点及び2016年9月にノルウェーのトロムソで開催される年次会議への要望事項について協議を行った。

【第51回 ISO/TC106 年次会議（タイ：バンコク）の開催状況】

平成27年9月27日（日）～10月3日（土）

再生医療等安全性確保法に基づく歯科治療への対応

再生医療を国民が迅速かつ安全に受けるための総合的な施策の推進に関する法律（再生医療等安全性確保法）が、平成26年11月25日施行され、歯科においても細胞を用いた治療（研究・自由診療）には、所要の手続きが必要となることから、厚生労働省に設置される審議会に参画し、また関係通知の周知等の対応を図った。

図書館の管理・運営

日本歯科医師会図書館は、歯科臨床書と歯科界において発行されている各種団体の発行誌（紙）の集積を基本とする図書館であり、著作権法により「複製が認められている図書館」に指定されている。歯科に関する専門的な図書館であるため、日本医学図書館協会、専門図書館協議会及び日本図書館協会に加盟し、連携を深めている。

受入れ図書は、図書管理運営委員会にて決定・購入しているが、その他、書籍・雑誌等の寄贈も非常に多い。受入れ図書については、蔵書目録をデータで作成し、本会ホームページに掲載した。

なお、本会図書館は書庫のない開架式図書館であるため、継続的に蔵書の整理も行っている。また、保存期間が過ぎた雑誌・資料等は、専門図書館協議会を経由し教育研究図書活用プロジェクトに寄贈し、有効活

用されている。

【蔵書数（平成 28 年 3 月 31 日現在）】

和書合計 11,970 冊（内訳：歯科 7,056 冊、一般 4,912 冊、雑誌 2 冊）

洋書合計 674 冊（内訳：歯科 451 冊、一般 223 冊）

総冊数 12,644 冊

【利用状況（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）】

閲覧 8 件、複写 18 件、貸出 387 件

合計 413 件

・研究助成

学術研究の推進及び実施

第 31 回「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い」の発表演題（8 題）の選考と企画並びにプロジェクト研究事業について協議を行った。

「優秀発表賞」では、斬新性・広範性・進展性・現実性・共同研究性等の観点から発表内容を総合的に評価し、特に優秀な発表を行った 4 名に授賞した。

診療報酬改定における新規医療技術の保険導入の際に求められる学術的根拠や歯科診療ガイドライン作成の一助となることが期待されるプロジェクト研究課題（平成 27 年度）を選考し助成した。

また、国民向けに情報を発信する目的で公開フォーラム「口から食育を考える－歯科における子どもの食の問題－」を開催した。講演では医師や行政の立場からの意見をいただき、総合討論会において講師、会場の参加者として議論を行った。

【第 31 回「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い」開催状況】

平成 27 年 9 月 19 日（土）

【公開フォーラム「口から食育を考える－歯科における子どもの食の問題－」開催状況】

平成 27 年 5 月 31 日（日）

【平成 27 年度優秀発表賞受賞者】

- ①閉塞性睡眠時無呼吸症候群に対する次世代型治療装置の開発現状と将来

〔代表者〕 對木 悟（公益財団法人神経研究所附属睡眠学センター研究部）

- ②強固に接着し容易に除去できる歯科用スマートセメントの開発

〔代表者〕 梶本 昇（徳島大学大学院医歯薬学研究部）

- ③歯表面での 3D 微細構造構築によるバイオミメティック次世代歯科治療へ向けて

〔代表者〕 赤坂 司（北海道大学大学院歯学研究科）

- ④歯周病原細菌 *Porphyromonas gingivalis* が産生するメチルメルカプタン抑制作用を有する漢方の臨床応用

〔代表者〕 應原一久（広島大学大学院医歯薬保健学研究院）

【平成 27 年度プロジェクト研究課題】

- ①NCDs と歯科疾患の地域医療連携ガイドラインの確立に関する研究

◆NCDs と歯科疾患の地域医療連携ガイドラインの確立に関する研究

〔担当学会／研究代表者〕 日本口腔衛生学会／宮崎秀夫（新潟大学）

- ②がん患者における周術期口腔機能管理の医科歯科連携の問題点とその対応に関する研究

◆がん患者における口腔機能管理の現状把握と問題点解決のための調査

〔担当学会／研究代表者〕 日本口腔外科学会・日本有病者歯科医療学会／栗田賢一（愛知学院大学）

③唾液による口腔検査法の実用化に関する研究

◆唾液を用いた歯周病・う蝕診断と糖尿病および糖尿病合併症スクリーニング

[担当学会／研究代表者] 日本歯周病学会／和泉雄一（東京医科歯科大学）

④歯科医療従事者による禁煙支援の有効性に関する研究

◆口腔疾患に対する禁煙介入の効果：多施設共同研究

[担当学会／研究代表者] 日本顎顔面インプラント学会／長尾 徹（岡崎市民病院）

・日本歯科医学会活動

歯科医療への学術的根拠の提供

医療問題を検討する歯科医療協議会は、学術的根拠に基づき社会保険医療の在り方を提言し、適切な診療報酬について検討を行うことを設置目的としている。

平成 27 年度第 1 回ワークショップは「歯科はいかにして新機能・新技術に取り組むか」をテーマに開催した。このワークショップの一般目標は、歯科における新機能・新技術を推進するために、その意義と方略を学び具体的展開の流れを策定することとし、一般目標を達成するための行動目標は、①歯科臨床での新機能・新技術を説明する、②医科における対応を述べる、③開発のための道筋を話す、④新病名創生の意義を説明する、⑤新病名における新機能・新技術を示す、の 5 項目である。平成 27 年 4 月 16 日（木）に日本歯科医学会が提案した 4 つの新病名案（口腔機能低下症、生活習慣性歯周病、口腔機能発達不全症、口腔バイオフィルム感染症）に係る症状のイメージ、検査、診断、治療技術、機器・材料等についてグループ討議を行い、その内容を発表した。

また、日本歯科医学会分科会から日本歯科医学会に提出された医療技術評価提案書の内容を精査した上で整理を行い、保険未収載技術 28 件と保険既収載技術 34 件の提案書、8 件の意見書を平成 27 年 6 月 18 日（木）に厚生労働省へ提出した。

【ワークショップ開催状況】

第 1 回：平成 27 年 12 月 4 日（金）

歯科医療技術革新の推進

歯科医療技術革新推進協議会において、「新医療機器・医療技術産業ビジョン」に記載されている歯科関係項目の中で、中長期的な項目の具現化に向けた検討を行った。

日本歯科医学会誌の発行

和文機関誌「日本歯科医学会誌」第 35 巻はオンラインジャーナルとして発行し、ホームページ上で会員に無料公開している。

【日本歯科医学会誌第 35 巻の発行時期】

平成 28 年 3 月

【公表の状況】

ホームページで公表

The Japanese Dental Science Review の発行

英文機関誌「The Japanese Dental Science Review」は、インパクトファクター取得を目的としたレビュー誌である。オンラインジャーナルとしてオンライン上で利用者に無料公開している。本年度は、VOL.51／NO.2～No.4 及び VOL.52／NO.1 の計 4 号を発行した。

【The Japanese Dental Science Review の発行時期】

Vol.51/No.2 平成 27 年 5 月

Vol.51/No.3 平成 27 年 8 月

Vol.51/No.4 平成 27 年 11 月

Vol.52/No.1 平成 28 年 2 月

【公表の状況】

ホームページで公表

歯科学術用語の検討

厚生労働省大臣官房統計情報部長より協力要請のあった ICD-11 への改訂に向けた対応については、ICD-10 以前から協議を行っている日本口腔科学会と協力体制をとって、継続作業中である。

歯科診療ガイドライン ライブラリーの整備

「日本歯科医学会・歯科診療ガイドライン ライブラリー」は、専門分科会及び認定分科会が作成した歯科分野の診療ガイドラインを歯科診療の現場で広く活用できるよう、ホームページ上に掲載している。平成 28 年 3 月現在、15 編の「診療ガイドライン」並びに 8 編の「その他の指針等」を掲載した。

【公表の状況】

ホームページで公表

歯科医学研究等における研究倫理及び利益相反（conflict of interest：COI）状態の適切な管理に向けた対応

研究倫理審査委員会及び利益相反委員会にて会員の歯科医学研究等に係る研究倫理及び利益相反状態を適切に管理するための対応を図るとともに、所属分科会に対し必要な対応を要請している。

【審査状況】

- ・研究倫理審査委員会 2 件
- ・利益相反委員会 17 件

第 23 回日本歯科医学会学術大会（総会）の準備

第 23 回日本歯科医学会学術大会（総会）は、福岡歯科大学を主幹校として、会期は平成 28 年 10 月 21 日（金）から 23 日（日）の 3 日間、会場は学術行事会場を「福岡国際会議場」及び「福岡サンパレス」、展示会場を「マリンメッセ福岡」にて開催することが決定しており、その準備のため、各種講演、シンポジウム等の企画・立案を行った。

学術講演会の実施

独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との連携を基に臨床研究項目の薬事承認を目指すための研修会を開催した。PMDA の業務内容を理解し、臨床研究のあり方や承認審査を受ける方法を研修することを目的とした。

日本学術会議歯学委員会主催、日本歯科医学会と日本歯学系学会協議会の共催によるシンポジウム「健康長寿と再生医療」を開催した。再生医療の最前線にいる研究者を講師に招き、再生医療をもって健康長寿の延伸に資することは可能であるかについて、さらに口腔を通じて国民の健康長寿に貢献する道筋を参加者と考える機会した。

【PMDA との連携を基に臨床研究項目の薬事承認を目指すための研修会開催状況】

平成 27 年 6 月 13 日（土）

【日本学術会議歯学委員会主催、日本歯科医学会・日本歯学系学会協議会共催シンポジウム「健康長寿と再生医療」開催状況】

平成 27 年 12 月 13 日（日）

【公表の状況】

日本歯科医学会誌第 35 巻

・学術支援

各地区歯科医学大会への助成

本会では、歯科医学・医術の進歩発展に伴う、会員の歯科医師としての知識・技術の向上を図る目的から、平成 27 年度に各地区で開催される歯科医学大会に対し、基本額に加え、平成 26 年 9 月末現在の各地区の会員数に応じた算出方法により、総額 600 万円余の助成金を支給した。

各地区の助成金額は次のとおりである。

北海道・東北	797,080 円	近 北	1,028,040 円
関 東	1,004,520 円	中国・四国	746,000 円
東 京	821,280 円	九 州	794,360 円
東海・信越	889,520 円	合 計	6,080,800 円

専門分科会、認定分科会等への助成

歯科医学の振興によって歯科医療の向上を図ることを目的に日本歯科医学会に所属する 21 の専門分科会及び 23 の認定分科会に対し、総額 20,229,000 円の助成金を支給した。

2) 歯科医師等の専門家育成活動

・研修会・講習会等

医療倫理の高揚

平素より本会会員としての自覚を促すために「歯科医師の倫理綱領」に基づく指導を積極的に行うとともに、新入会員に対して日本歯科医師会定款・規則・規程集、日本歯科医師会「個人情報保護方針」及び「利用目的」、日歯生涯研修事業実施要領を配布し、歯科医師としての基本姿勢・社会的責任・倫理について啓発した。

産業保健の推進

■産業歯科医研修会

産業医学振興財団の委託事業として労働者の歯科口腔保健の管理・向上に向けて、産業歯科医の資質の向上と産業歯科保健の普及促進を目的に、第 43 回産業歯科医研修会を 7 月と 8 月の 2 回開催した。

【第 43 回産業歯科医研修会の開催状況】

平成 27 年 7 月 11 日（土）～12 日（日）、受講者数 62 名

平成 27 年 8 月 8 日（土）～9 日（日）、受講者数 52 名

■産業医学講習会

産業医学の知見の修得と産業衛生の普及・向上を務める歯科医師を養成することを目的に、講習会の講師を選定し、講義内容について厚生労働省の認可を受け、第43回産業医学講習会を開催した。

【第43回産業医学講習会の開催状況】

平成27年9月4日（金）～6日（日）、受講者数42名

■労働衛生コンサルタント試験受験講習会

産業医学講習会修了者で労働衛生コンサルタント試験受験希望者を対象に労働衛生コンサルタント試験受験対策として、労働衛生コンサルタントの資格を持つ歯科医師からなる日本労働衛生研究協議会の主催により開催され、本会も後援団体として運営に協力した。

【労働衛生コンサルタント試験受験講習会の開催状況】

平成27年10月11日（日）、受講者数31名

要介護・要支援を含む高齢者への歯科保健活動の普及・推進

要介護者・要支援者に対する口腔機能向上の普及・推進への対応を行うとともに、「歯科における認知症対応について」の作成等、認知症患者に対する歯科の立場からのアプローチについて検討・対応を行っている。

また、平成24年9月に「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」が策定され、平成26年1月に新たに「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」が策定され、具体的施策の一つとして「早期診断・早期対応のための体制整備」の中に歯科医師の認知症対応力向上のための研修を新たに実施することが明記された。これに伴い、厚生労働省の平成27年度老人・保健健康増進等事業「歯科医師の認知症対応力向上研修事業」に本会も参画し、教材作成に取り組んだ。

日歯生涯研修事業の実施と検証調査

会員一人ひとりの研修意欲をさらに啓発・高揚させ、自己研鑽や学術研修の充実に大きく貢献することを期待しつつ、平成26・27年度日歯生涯研修事業は、平成24年4月1日から引き続き「Eシステム」で実施している。

また、現在の“生涯研修事業”が、国民から正当に認知、評価され、全幅の信頼を寄せられるような“生涯教育制度”にまで高めていくために、制度の確立と公的な位置付けに向けた意見交換を行った。平成28年度も継続して検討する予定。

○平成26・27年度生涯研修事業〔第4期〕統計データ

（集計期間：平成27年4月1日～平成28年3月31日）

対象者数	59,231名	修了基準達成者	19,295名
参加者数	44,165名	修了基準達成率	32.6%
ゼロ研修者	15,066名	認定基準達成者	2,489名
参加率	74.6%	認定基準達成率	4.2%

平成27年度生涯研修セミナーの実施

都道府県歯科医師会の協力により、平成27年度生涯研修セミナーは講演（ライブ）形式とDVD形式によるセミナーを併行して下記のとおり実施した。

【テーマ】

「健康長寿社会を支える歯科医療 ～総合的視点に立った臨床歯科～」

【開催形式】

①講演（ライブ）形式：講師による生涯研修セミナーを実施

7 地区（北海道・東北、東京、関東、東海・信越、近北、中国・四国、九州）が選定した、北海道、岩手県、茨城県、東京都、岐阜県、滋賀県、兵庫県、岡山県、愛媛県、宮崎県の 10 ヶ所で開催した。

②DVD 形式：生涯研修セミナーDVD 版により実施

①の講演（ライブ）形式以外の都道府県歯科医師会で主に開催する。使用する DVD は 8 月に都道府県歯科医師会（郡市区歯科医師会分含む）あてに配布した。

なお、DVD 版は日歯生涯研修事業「E システム」内の研修教材として配信している。

講演（ライブ）形式は、平成 28 年 3 月末までに 10 ヶ所で開催され、合計 1,337 名（①）が受講した。DVD 形式は平成 28 年 3 月末までに 38 都道府県で開催され、合計 6,585 名（②）が受講した。

また、DVD 版の有料頒布申込者数は 960 名（③）、E システム研修教材「平成 27 年度生涯研修セミナー」へのアクセス 9,308 名（④）で、①～④を総計すると、18,190 名が受講したことになる。

【DVD 収録日】

平成 27 年 4 月 16 日（木）

【テキストの作成】

平成 27 年 7 月

【DVD の完成】

平成 27 年 8 月

【講演形式開催状況】

茨城県：平成 27 年 7 月 12 日

兵庫県：平成 27 年 7 月 26 日

岡山県：平成 27 年 8 月 2 日

宮崎県：平成 27 年 8 月 9 日

岩手県：平成 27 年 8 月 23 日

岐阜県：平成 27 年 8 月 30 日

愛媛県：平成 27 年 10 月 4 日

滋賀県：平成 27 年 11 月 1 日

北海道：平成 27 年 11 月 15 日

東京都：平成 27 年 12 月 6 日

【公表の状況】

日歯広報等で公表

平成 27 年度日歯生涯研修ライブラリーの制作・配信

日歯生涯研修事業「E システム」内の研修教材として、映像作品を 1 作品約 20 分で全 6 タイトル制作した。

（企画番号）	（タイトル）	（講師）	（所属）
No.1501	閉塞性睡眠時無呼吸（症候群）に対する 歯科の役割 ～口腔内装置治療のポイント～	外木守雄 田賀 仁	日本大学 JR 東京総合病院
No.1502	個歯トレーによる印象採得 ～補綴装置の精度を高めるために～	鷹岡竜一	東京都会員
No.1503	人はどのようにして食べる能力を獲	弘中祥司	昭和大学

	得していくのか		
No.1504	舌接触補助床 ～ (Palatal Augmentation Prosthesis) ～	小野高裕	新潟大学
No.1505	かかりつけ歯科医が取り組む小児の 咬合育成	須貝昭弘	神奈川県会員
No.1506	口腔粘膜病変へのアプローチ ～ミクロの扉をひらく～	井上 孝	東京歯科大学

【公表の状況】

日本歯科医師会雑誌、ホームページで公表

【WEB 配信時期】

平成 28 年 4 月（予定）

学術情報の収集・整備及びインターネット配信

日歯生涯研修事業の E システムの研修教材として、下記の項目をホームページに掲載している。

- ①日本歯科医師会雑誌：平成 7 年度以降
- ②日本歯科医学会誌：平成 13 年度以降
- ③公益財団法人 8020 推進財団・会誌「8020」：平成 15～19 年度
- ④日本歯科医学会提供の学術論文
- ⑤都道府県歯科医師会提供の学術論文
- ⑥日歯生涯研修ライブラリー：平成元年度以降
- ⑦生涯研修セミナー：平成 17 年度以降
- ⑧日歯広報「臨床のヒント」：平成 12～16 年度
- ⑨短波放送/ラジオ NIKKEI「歯科医の時間」サマリー：平成 17 年～19 年

会誌の発行

歯学情報や臨床例などを盛り込んだ日本歯科医師会雑誌は、毎月 10 日、1 回につき、66,800 部印刷し、会員（新入会員含む）及び有料購読者への送付、国内外への寄贈を行っている。

平成 27 年度は通常号を 10 回、特集号（世界会議 2015）を 2 回発行した。

また、平成 27 年度会誌編集方針は前年度のベースを踏襲しているが、平成 27 年 4 月号より主要論文の英文タイトル、平成 28 年 1 月号より英文抄録の掲載を開始した。

日本体育協会との公認スポーツデンティストの養成

本会と日本体育協会との協同により、平成 27 年度公益財団法人日本体育協会公認スポーツデンティスト養成講習会を下記概要のとおり開催した。また、スポーツ歯科委員会にて、今後の同講習会の運営について協議した。

■スポーツ歯科医学 I

開催日時：平成 27 年 7 月 18 日（土）・19 日（日）

開催場所：歯科医師会館 1 階大会議室

受講者数：69名

■スポーツ歯科医学Ⅱ

開催日時：平成27年11月21日（土）・22日（日）

開催場所：東京医科歯科大学

受講者数：55名

■医科共通Ⅰ

開催日時：平成27年10月11日（土）・12日（日）

開催場所：ベルサール神田

受講者数：107名（歯科医師）

■医科共通Ⅱ

開催日時：平成28年1月9日（土）・10日（日）

開催場所：ベルサール半蔵門

受講者数：106名（歯科医師）

歯科医師臨床研修指導歯科医講習会の実施

本会主催による歯科医師の臨床研修に係るカリキュラム立案能力並びに臨床研修指導技法の習得を目的に、歯科医師臨床研修指導歯科医講習会を開催し、40名が受講した。厚生労働省の定める開催指針に基づいた同講習会を修了した受講者には修了証書（厚生労働省医政局長名、歯科医療振興財団理事長名、日本歯科医師会会長名）が交付された。

【歯科医師臨床研修指導歯科医講習会の開催状況】

平成28年2月20日（土）・21日（日）

受講者：1) 7年以上の臨床経験を有する歯科医師、または5年以上の臨床経験を有する歯科医師であり、専門分科会の認定医・専門医の資格を有する歯科医師40名

2) 講習会主催責任者 合計9名

歯科医療関係者感染症予防講習会の実施

厚生労働省の委託事業として、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士等を対象に、HIV等の感染症の感染を防止、患者が安心して歯科医療を受けられることを目的に、「歯科医療関係者感染症予防講習会」（研修テーマ：歯科診療に必要な感染予防対策の実情）を全国6会場において開催した。

【歯科医療関係者感染症予防講習会の開催状況】

平成27年11月8日（日）宮城県歯科医師会館 受講人員83人

平成27年12月6日（日）群馬県歯科医師会館 受講人員119人

平成27年10月25日（日）三重県歯科医師会館 受講人員88人

平成27年11月29日（日）兵庫県歯科医師会館 受講人員110人

平成27年12月6日（日）愛媛県歯科医師会館 受講人員198人

平成27年12月5日（土）熊本県歯科医師会館 受講人員151人

歯科助手資格認定制度の運営

本会では歯科診療の高度化及び歯科医療需要関係等に鑑み、歯科助手の資格認定に関する基準を定め、歯科助手の育成と資質の向上を図り、歯科医療を円滑に行う上に寄与するため、歯科助手資格認定規程、歯科助手資格認定規程施行細則を定め、歯科助手訓練基準に適合した項目について訓練を受け、修得した者につ

いて歯科助手としての能力を持つことを認定し、かつ歯科助手資格認定証を交付している。歯科助手訓練計画承認申請については、規程、施行細則に基づいて都道府県歯科医師会からの申請に対して理事会で決定している。

昭和42年度に同制度が発足して以来、平成28年3月末現在の累計認定者数は甲種18,297名、乙種第一151,781名、乙種第二118,405名、合計288,483名（延人数）となっている。

【平成27年度の歯科助手資格認定（平成27年4月1日～平成28年3月31日）】

○歯科助手訓練計画

35都道府県歯科医師会からの61件を承認。

（甲種：12件、乙種第一・第二同時取得25件、乙種第一16件、乙種第二8件）

○歯科助手資格認定申請

39都道府県歯科医師会からの69件を承認、認定証を交付。

（甲種232名、乙種第一・第二同時取得1,298名、乙種第一2,163名、乙種第二1,821名、合計4,217名（延人数））

・世界歯科連盟（FDI）加盟国等との交流

世界歯科連盟（FDI）加盟国等との交流、連携強化

平成27年9月、タイのバンコクにおいて第103回FDI年次世界歯科大会が開催され、本会代表団が総会をはじめとする諸会議に出席した。

なお、常任委員会の選挙では、学術委員会委員に上條竜太郎教授（昭和大学歯学部）が選出された。

【第103回FDI年次世界歯科大会の開催状況】

平成27年9月19日（土）～24日（木）※大会会期：9月22日（木）～25日（金）

・国際学術交流

国際学術交流基金の運営

本会では、かねてから歯科分野での国際的な学術交流の必要性を認識し、これに努め、特にアジア太平洋地域との緊密な協力関係を推進し、その確立に力を注いできた。

この施策をさらに進めるため、昭和58年（1983年）の第71回FDI年次世界歯科大会の日本開催を記念して、国際学術交流基金を設けた。

この基金は、各国の歯科医師、歯科医学研究者及び歯科学学生の国際交流を通じ歯科医学・医術ならびに歯科医療の進歩発展に寄与しようとするものである。

国際渉外委員会において、申請のあった候補者について厳正なる審査の結果、以下の2名に対し助成金を交付することを決定した。

○Dr. モヒューデン・モハンマド（バングラデッシュ）27歳 男性（助成期間12か月/支給額180万円）

○Dr. ムルゲサン・ディーピカ・ラスナ（インド）23歳 女性（助成期間3か月/支給額45万円）

・表彰、コンクール

顕彰

■会員有功章

本会の会員であり、地域歯科保健の推進に顕著な功績のあった者に、本会最高の顕彰として会員有功章を贈呈している。都道府県歯科医師会からの推薦を経て、平成28年1月28日（木）開催の第13回理事会において、授章者6名を決定し、授賞式を第182回臨時代議員会において執り行った。

【授賞式】

平成 28 年 3 月 11 日（金）第 182 回臨時代議員会

■日本歯科医師会会長表彰

歯科保健事業に永年従事し、著しい功績のあった個人及び団体に対し、都道府県歯科医師会からの推薦を経て、平成 27 年 7 月 23 日（木）開催の第 3 回理事会において、日本歯科医師会会長表彰（個人の部：43 名、団体の部：3 団体）を決定した。

【授賞式】

第 36 回全国歯科保健大会（平成 27 年 11 月 7 日（土）：山梨県）

■日本歯科医学会会長表彰

歯科医学研究または歯科医学教育若しくは地域歯科医療に顕著な功績のあった者に日本歯科医学会会長賞を授与し顕彰している。本賞は日本歯科医学会最高の顕彰である。平成 27 年度は、研究部門 3 名、教育部門 3 名、地域歯科医療部門 1 名の計 7 名に授与した。

【授賞式】

平成 28 年 2 月 24 日（水）日本歯科医学会第 94 回評議員会

スチューデント・クリニシャン・リサーチ・プログラムの実施

スチューデント・クリニシャン・リサーチ・プログラム（SCRP）は、歯科医師／歯学研究者の生涯教育に関連し、世界 36 ヶ国の歯科医師会主催、デンツプライ社後援で行われている歯科学学生による研究発表大会である。

平成 27 年度 SCRP 日本代表選抜大会は平成 27 年 8 月 21 日（金）、歯科医師会館 1 階大会議室において 27 校の参加の下で開催し、臨床部門と基礎部門の上位 2 名を選出するとともに、その中から優勝者 1 名を選出した。

なお、優勝者は、同年 11 月 5 日（木）から米国ワシントン D.C で開催された第 156 回アメリカ歯科医師会年次大会の SCRP 大会に招待され、日本代表として世界各国からの代表者と共にプレゼンテーションを行った。

【開催状況】

平成 27 年 8 月 21 日（金）

3) 国民歯科医療の確立に関する事業

・安定した歯科医療提供体制の構築推進

成人に対する歯科保健活動の普及・推進

歯科口腔保健と作業関連疾患との関係に係る厚生労働省の研究事業に協力するとともに、特定健診・特定保健指導への歯科関連プログラムの導入を目指し、都道府県歯科医師会・郡市区歯科医師会・地域・企業などにおける「標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル（生活歯援プログラム）」の普及・推進を行った。

歯科医師需給問題への対応

歯科医師の「質の確保」及び「質の向上」の観点から、諸課題に対して厚生労働省と文部科学省が緊密な

連携の下に進めていくことを要望した。また、厚生労働省の「歯科医師の資質向上等に関する検討会」に対して歯科医師需給問題に対する本会の見解を提出し、人口減少が進んでいく中での▽超高齢社会に対応した歯科医療提供体制の在り方、▽歯科医師供給への対応一などについて総合的に提言した。

【公表の状況】

日歯広報等で公表

医療・介護分野のIT化推進

マイナンバー制度施行における個人番号カード機能、医療等IDによる医療介護分野の情報連携基盤のあり方、医療情報連携ネットワークの全国展開における歯科の参加、HPKIの活用に向けた認証局の設置及び医療等情報の標準化等、喫緊の課題について検討を行った。このほか、「日本歯科医師会会員向けレセコンASPサービス（レセック）」の普及、機能向上を図った。

【公表の状況】

＜マイナンバーの取得等を加味した「就業規則」（モデル版）（平成28年2月26日）＞

ホームページで公表

医療提供体制整備の推進（医科歯科連携事業の普及・推進など）

歯周病は、糖尿病の第6の合併症として認知され始め、糖尿病患者に対して歯周病の治療・管理を行うことにより血糖コントロールが改善すると報告されている昨今の状況を背景に、本会も日本糖尿病対策推進会議に幹事団体として参画しており、普及啓発に努めている。また、糖尿病患者への普及・啓発が重要であることから、歯科医師が糖尿病患者に適切な歯科治療等を提供するための研修等を行うため、平成19年度より日本糖尿病協会と連携を開始し、歯科医師登録医制度を創設した。認定を受けた歯科医師は、糖尿病患者に適切な歯科治療を行うだけでなく、必要に応じて日本糖尿病協会登録医を紹介する等の医科歯科連携を行い、糖尿病患者の病状回復に努めている。なお、歯科医師登録医数は、平成28年1月14日現在で2,762名である。

さらに、がん患者に対して口腔ケアを実施することが、がん患者の合併症の予防・軽減に繋がることが判明してきており、がん患者が安心して歯科治療を受診できるよう、平成22年度より国立がん研究センターと連携・協力して医科歯科連携事業を実施している。

一方で、平成25年度より厚生労働省委託事業として「がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成 医科歯科連携事業」を受諾し、全国で統一テキスト（ナショナルテキスト）・DVDを活用した人材育成のための講習会を開催している。なお、講習会修了者数は、当初の日歯・国がん連携事業の講習会修了者を含め、平成27年1月末日現在で14,698名である。また、本事業をさらに推進していくために「がん診療医科歯科連携推進協議会」を開催した。

さらに、平成28年3月には、主にごがん患者やがん診療に携わる医療関係者向けに医科歯科連携事業を広く知っていただくため、リーフレット「治療前からの口のお口のケアのすすめ」を作成し、会員、都道府県歯科医師会、国指定のがん診療連携拠点病院、関係団体等に配布した。

【がん診療医科歯科連携推進協議会の開催状況】

平成28年2月17日（水）

平成28年度診療報酬改定に向けての対応

平成28年度診療報酬改定に向け、関係役員・日本歯科総合研究機構を交えた次期診療報酬改定対策本部に

において検討を重ね、中央社会保険医療協議会第 301 回総会（平成 27 年 7 月 22 日）、第 314 回総会（平成 27 年 11 月 20 日）において歯科医療に関する協議を行い、第 314 回総会において「かかりつけ歯科医」に関する資料提出を行った。

その他、第 309 回総会（平成 27 年 10 月 28 日）において、「ジーシー ファイバーポスト」が歯科として初めて新技術（区分 C2）として保険に平成 28 年 1 月より期中導入された。今後も、新技術が期中導入されるよう、学会・産業界とも連携して推進していく予定である。

医療制度改革を中心とした制度問題への対応

社会保険委員会において、医療保険制度改革や社会保険診療全般に亘る諸問題について検討を行った。また、厚生労働省の中央社会保険医療協議会や、社会保障審議会の医療部会及び医療保険部会に参画し、本会の考え方を述べた。

歯科診療報酬体系の整備・再構築に向けた分析と対応

都道府県歯科医師会社会保険担当役員に対し、厚生労働省より発出された通知文書等をはじめ、社会保険に関する様々な情報を電子メール等により配信し、情報の迅速な伝達と共有を図っている。「日歯社保情報ネットワーク」の名称で平成 25 年 10 月より試行的に双方向での運用を開始し、都道府県歯科医師会との情報交換を活性化させてきた。また、平成 27 年度は、都道府県歯科医師会に対して「選定療養」に関する考え方に関する調査を実施した。その他、歯科医学・医術の進歩に対応し、社会保険診療内容の向上を図ることを目的に、厚生労働省と本会との共催で「社会保険指導者研修会」を開催し、本年度は「地域連携とかかりつけ歯科医の関わり」をテーマに講演が行われた。

また、「最近の医療費の動向（メディアス）」について定期的に厚生労働省保険局調査課の説明を受けるとともに、同データの分析を行い、改定後医療費動向の評価を行っている。更に金属材料価格の見直し影響も継続して分析、歯科医療費の動向に関する適切な評価を求めてきた。

【社会保険指導者研修会の開催状況】

平成 27 年 9 月 25 日（金）、参加者約 500 名

審査支払機関への対応

社会保険診療報酬支払基金が毎月開催する定例理事会のほか、「審査に関する支部間差異解消のための歯科検討委員会」、「審査情報提供歯科検討委員会」にも参画した。また、審査情報提供歯科検討委員会の下部組織として、審査上の取扱いが収斂された事例を医療関係者に情報提供するための「作業委員会」に参画し、適宜意見を述べた。

指導・監査問題への対応

平成 24 年 6 月に設置した本会と厚生労働省保険局医療課医療指導監査室との間の「勉強会」を平成 27 年 7 月 29 日（第 11 回）に開催し、「平成 27 年度特定共同指導等に関する打合せ会」を 5 月 19 日に開催した。

また、現在の保険医療機関等及び保険医等の指導及び監査における「指導大綱」・「監査要綱」が作成されてから大きな変更のないまま現在に至っていることから、改めて各地区の指導現場での問題点を収集し、臨床現場の実態に沿った指導大綱への見直しや、改善要望等を検討し、厚生労働省へ申し入れることを目的に「指導大綱等に関する検討委員会」を設置した。なお、委員会で取りまとめた要望書は平成 28 年 3 月 1 日付で厚生労働省へ提出した。

歯科医業経営並びに歯科医療管理に関わる課題の検討と基盤整備

国民に安心、安全な歯科医療を提供していくため、歯科診療所の医業経営、労務管理等の課題を整理し、医療管理委員会においては、▽歯科衛生士については復職支援対策、学生に向けたPR及び奨学金制度、▽歯科技工士については人材確保、養成対策、修業年限、▽地域医療連携推進法人制度への対応、▽美容医療への対応について検討を行った。

なお、中小企業庁の緊急保証制度のセーフティネット保証5号の指定業種である医療業（歯科診療所）が適用期限を迎えたことを受けて平成27年6月、8月、10月、平成28年1月、会員に対する経営状況調査を実施した。

歯科衛生士・歯科技工士の確保対策の実施、並びに養成施設の課題や復職支援の諸施策への対応

歯科保健医療の確保及び充実のため、厚生労働省や関連団体を交えて、歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保に関わる対策について検討した。また、歯科衛生士の復職支援に係る取り組みについて報告書を取りまとめるとともに、平成27年12月、厚生労働省に歯科衛生士の復職支援対策の整備に関する要望書を提出した。

【開催状況】

○歯科衛生士復職支援対策連絡協議会担当者打合せ

平成28年4月27日（水）、平成27年6月3日（水）、平成27年9月16日（水）、
平成27年12月10日（木）

○日本歯科技工士会・全国歯科技工士教育協議会との打合せ

平成27年12月15日（火）

【公表の状況】

<「歯科衛生士復職支援対策連絡協議会」報告書（歯科衛生士の復職支援に係る取り組みについて）
（平成27年12月）>

ホームページ等で公表

<歯科衛生士の復職支援対策の整備に関する要望（平成27年12月）>

日歯広報等で公表

歯科診療所における医療安全対策の推進及び感染症対策等への対応

歯科医療の質の向上と安全確保を図るべく、歯科医療安全対策、院内感染対策、医療事故・医事紛争に関する事項を、「歯科医療安全対策委員会」において検討し、そのほか医療事故調査制度への対応（院内調査費用保険の整備等）、ジカ熱に関する情報の提供、平成27年度厚生労働科学研究事業「歯科診療所における恒常的な医療安全管理の基盤構築に関する研究」に協力を行った。

このほか、医療安全調査機構、日本医療機能評価機構、医療安全全国共同行動といった医療安全に関わる各団体における事業に積極的に参画し、医療安全上の課題について共通認識を図り、今後の歯科診療所における医療安全に役立てるよう鋭意対応を図った。

【公表の状況】

<一般歯科診療ガイドラインによる院内感染予防対策Q&A改訂版（平成27年5月）>

ホームページ等で公表

<冊子『歯科診療所における医療安全を確保するために』一部改正（平成27年9月）>

ホームページ等で公表

<歯科診療所における医療安全行動目標と推奨する対策（平成28年1月）>

ホームページ等で公表

医療税制改正（租税特別措置法、事業税、消費税、法人税等）の検討

租税特別措置法、事業税の非課税等の医療税制存続を図るとともに、今後の消費増税に向けて、控除対象外消費税問題について医療関係団体と緊密な連携を図り、抜本的な解決に向けて検討した。

【公表の状況】

<平成28年度税制改正に関する要望（平成27年8月）>

ホームページ等で公表

税務指導の推進、歯科医業経営内容の調査・分析及び青色申告に関する検討

国税庁並びに各国税局担当者や関係団体との連携を図り、相互の理解を深め、各国税局管内税務指導者協議会の実施（全国11会場：札幌、関東信越、東京、名古屋、金沢、大阪、広島、高松、福岡、熊本、沖縄。仙台、東京、金沢、高松は開催見送り）等、青色申告活動の円滑な運営を推進し、税務にかかわる諸問題について協議し、解決の方策や情報共有を図った。

全会場の終了後、国税庁担当者と各国税局管内税務指導者協議会における要望等について意見交換を行い、適切な青色申告に向けて事業の実施と今後も継続的な連携を図ることを確認した。

また、平成26年分所得税青色申告決算書の写しの提出を都道府県歯科医師会に依頼し、歯科医業経営の検討分析、歯科医業経営の安定化を推進する基礎資料を作成し、今後の会員の歯科医業経営の一助となるよう都道府県歯科医師会に送付した。

【各国税局管内税務指導者協議会の開催状況】

札幌	平成27年9月11日（金）
関東信越	平成27年10月15日（木）
名古屋	平成27年10月8日（木）
大阪	平成27年11月26日（木）
広島	平成27年10月27日（火）
福岡	平成27年10月23日（金）
熊本	平成27年11月12日（木）
沖縄事務所	平成27年12月10日（木）

歯科医学・歯科医療の進歩発展に向けた調査・研究

在宅歯科医療・医療介護連携・チーム医療の推進に向けた調査・研究・分析等を行うとともに、政府審議会に参画する委員へのサポート資料の作成等、また、時局にかかわる調査・研究等として、以下の調査・研究・分析等を行った。

■「かかりつけの歯科医」に関する調査の実施

「かかりつけの歯科医」に関する意識やイメージを明らかにし、今後の基礎資料を得ることを目的に平成27年8月、一般国民及び歯科診療所開設者等を対象に実施し、集計・分析結果を平成27年10月に報告した。

【報告書の作成時期】

平成27年10月

【公表の状況】

図書館等で公表

■ 歯科医業経営実態調査の集計と分析（個人・法人診療所）

本会会員の歯科医業経営の実態を把握し、歯科医業経営の健全な発展の指針となる基礎資料を得ることを目的に平成26年10月、日本歯科医師会会員を対象に調査を実施し、集計・分析を行った結果を平成27年6月に報告した。

【報告書の作成時期】

平成27年6月

【公表の状況】

図書館等で公表

■ 歯科診療行為の変化の分析

社会医療診療行為別調査を利用し、最近の歯科医療における主な診療行為の動向を把握し、歯科保健政策の基礎資料とすることを目的に、平成18年～平成25年までの主要な歯科診療行為の経年推移から分析した。分析結果は平成27年6月に報告するとともに、第56回日本歯科医療管理学会に発表した。

【報告書の作成時期】

平成27年6月

【公表の状況】

図書館等で公表

■ 後期高齢者医療の歯科健診の取り組み状況の分析

平成26年度、後期高齢者医療の被保険者に係る歯科健診として厚生労働省保険局予算が拡充されたこと、また、75歳以降での歯科健診はこれまで努力義務であり、本事業がさらに多くの地域に拡充されることが望まれることに鑑み、平成27年1月時点での実施状況を把握することを目的に、後期高齢者医療の歯科健診の取り組み状況の調査を実施した。分析結果は平成27年6月に報告するとともに、第64回日本口腔衛生学会に発表した。

【報告書の作成時期】

平成27年6月

【公表の状況】

図書館等で公表

■ 歯科治療状況と医療受領動向との関連調査の実施

厚生労働省より貸与されるNDBレセプト情報（国家統計データベースの診療報酬明細書情報）を用いて、歯科治療状況と肺炎等の医科疾患の受療動向との関連を明らかにすることを目的に実施した。

2 国民への普及啓発及び社会貢献に関する事業

1) 国民への普及啓発

・普及啓発

国民への普及啓発活動の推進

■歯と口の健康週間

高齢者の QOL の維持のために、平成元年に「80 歳になっても 20 本以上の自分の歯を保とう」を目的に、「8020 運動」が提唱され、毎年 6 月 4 日～10 日を「歯の衛生週間」としてきたが、平成 23 年 8 月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が制定され、歯のみならず口腔及びその周囲、全身の健康を増進していくことを目的とし、「歯と口の健康週間」と改称した。厚生労働省・文部科学省・日本学校歯科医会・都道府県歯科医師会及び本会等が主催団体となって、毎年標語・目標を定め、歯科口腔保健の普及に努めている。

平成 27 年度の標語は「おくりたい 未来の自分に きれいな歯」。また、重点目標を歯及び口腔の健康は、国民が健康に生きていく力を支えるものであり、歯科疾患の予防や歯の健康を保持する取り組みを進める必要があることから、「生きる力を支える歯科口腔保健の推進～生涯を通じた 8020 運動の新たな展開～」として、本会をはじめとする主催団体と連携をとりながら、日本歯磨工業会がポスターを 27 万枚作成し、都道府県歯科医師会をはじめ関係団体等に配布し、普及・啓発に努めた。

また、厚生労働省・文部科学省・日本学校歯科医会・日本歯磨工業会及び本会による打合会を開催し、次年度（平成 28 年度）の実施要領・標語等を決定した（平成 28 年度標語は、「健康も 楽しい食事も いい歯から」）。

■全国歯科保健大会

明治 39 年 5 月 2 日に旧歯科医師法が公布されたことを受け、その精神を発揚し、かつ歯科医師の原点に回帰し、医の倫理の向上を図るとともに総合的な地域歯科保健事業を一段と推進することを目的として、昭和 55 年度より厚生労働省・開催地行政・開催地歯科医師会・本会が主催者として、毎年「全国歯科保健大会」を開催している。

平成 27 年度は、山梨県において、『甲斐の国から“生きる 生き甲斐 支える口腔保健”～健康に老いるための歯科の役割～』をテーマに「第 36 回全国歯科保健大会」を開催し、国民への普及活動を行った。

【第 36 回全国歯科保健大会の開催状況】

平成 27 年 11 月 7 日（土）、参加者数約 1,200 名

妊産婦、親子、児童等に対する歯科保健活動等の普及・推進（親子コン等）

「平成 26 年度親と子のよい歯のコンクール表彰」については、母子保健法第 12 条に基づき、平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日の間に都道府県知事が実施する 3 歳児歯科健診を受診した幼児と親を対象として実施し、中央審査会（厚生労働省、学識経験者、本会関係者）を開催し、選出された優秀者 6 組を上記「第 35 回全国歯科保健大会」において表彰式を執り行った。

また、健やか親子 21（第 2 次）最終評価が取りまとめられ、第 1 次では歯科に関する指標は「むし歯のない 3 歳児の割合」1 つであったのに対し、4 つの指標「むし歯のない 3 歳児の割合」「子どものかかりつけ医（医師・歯科医師など）を持つ親の割合」「仕上げ磨きをする親の割合」「歯肉に炎症がある 10 代の割合」が導入され、引き続き、都道府県歯科医師会と連携を取りながら、推進していくこととしている。

その他、母子保健における歯科保健の重要性に鑑み、母子保健推進会議と連携し、歯科保健普及啓発を目的として、機関紙である「母推さん」に毎月歯科に関する記事を寄稿している他、積極的に歯科保健活動を推進している母子保健推進員等を対象とした「健やか親子 21—8020 の里賞—（ロッセ賞）」審査委員としても参画している。

【平成 27 年度親と子のよい歯のコンクール表彰の開催状況】

平成 27 年 11 月 7 日（土）

食育活動の推進

「しっかり噛んで健康づくり」をテーマに、「第 10 回食育推進全国大会」が東京都墨田区で開催され、歯科と食育の関係の重要性の観点から、本会は、日本学校歯科医会、8020 推進財団とともにブース出展を行い、ブース来訪者に対して、生活歯援プログラムによる歯科健康診査及び咀嚼ガムを活用した咀嚼力判定等を実施し、歯科の立場から食育における歯科の重要性に関する普及啓発活動をした。

また、「歯と口の健康週間」等においては、各地域において広く国民に対して普及啓発活動に努めた。

さらに、平成 28 年 3 月には第 3 次食育推進基本計画と歯科に関するパンフレット「子どもから高齢者まで歯と口の健康づくりを通じた食育を」を作成した。

【第 10 回食育推進全国大会の開催状況】

平成 27 年 6 月 20 日（土）～21 日（日）、ブース来訪者 約 1,500 名

各種制度への対応

法律に基づく、1 歳 6 か月児健診・3 歳児健診（母子保健法）、就学時健診・学校健診（学校安全保健法）、歯周疾患検診（健康増進法）の普及・推進の他、法的基盤が整備されていない成人（妊産婦及び就労者等を含む）、障害者（児）への歯科健診受診勧奨については、歯科口腔保健の推進に関する法律の基本的事項にも明記されており、全ての国民に対する歯科検診・保健指導の普及・推進に努めている。また、特定健診・特定保健指導に関して、厚生労働省での「特定健診・特定保健指導のあり方検討会」において、歯科の観点から意見を述べるとともに、「歯科医師は保健指導を行うことができるとされている」歯科医師法第 1 条を根拠に、特定保健指導実施者としての歯科医師の関与について要件見直しが行えるよう、意見提出を行った。

また、平成 30 年度の特定健診・特定保健指導の見直しに向けて、検討・対応を行った。

さらに、厚生労働省保険局が平成 26 年度から実施している「後期高齢者医療の被保険者に係る歯科健康診査」及び平成 27 年度「在宅要介護者等への訪問歯科健診等」または「専門職による相談・訪問指導」のモデル事業の実施についても周知した。

・その他普及啓発活動

その他、地域保健活動の推進、資料収集、調査分析

平成 26 年度より新たに創設された「地域医療介護総合確保基金」において、歯科の係わりについて情報収集に努めるとともに、都道府県歯科医師会に対して情報提供を行った。

なお、9 月 3 日付で厚生労働大臣宛、9 月 9 日付で財務大臣等政務三役宛に要望書を提出した。

また、地域並びに職域における歯科保健事業の一層の推進を図る観点から毎年、都道府県歯科医師会に対して地域保健・産業保健・介護保険に関するアンケートを実施して、都道府県の活動状況等を確認している。平成 27 年度の調査結果は平成 28 年 1 月の都道府県歯科医師会地域保健・産業保健・介護保険担当理事連絡協議会において報告した。

【公表の状況】

＜「地域医療介護総合確保基金」に関する要望書＞

日歯広報等で公表

＜地域保健・産業保健・介護保険に関するアンケート結果＞

平成 28 年 1 月 20 日（水）

都道府県歯科医師会地域保健・産業保健・介護保険担当理事連絡協議会等で公表

国民・マスメディア向け広報活動の拡充

1) PR キャラクターを活用したプロモーション活動等の展開

本会PRキャラクターとして、平成19年度に「よ坊さん」の名称で設定した。同キャラクターについては、着ぐるみや様々なグッズ、予防啓発アニメーションDVDを制作しており、着ぐるみについては本会や都道府県歯科医師会、郡市区（支部）歯科医師会等が主催するシンポジウム等の各種イベント等で披露、グッズについてはその来場者に配付、DVDについては希望会員等に配付する等、会員・国民への浸透を図った。

他にも、歯科関係企業とのタイアップ広告や各市町村が発行する国民向け歯科啓発リーフレット等に登場させるとともに、国民向けホームページ内の専用サイトを通じて「よ坊さん」の国民への浸透を図った。

2) 国民向けホームページの拡充・更新

国民向けホームページは平成13年度に立ち上げ、本会のPRと歯と口の健康の普及啓発を主とした情報発信を行っている。

平成27年4月に全面リニューアルを行い、国民によりアクセスしやすいページ構成に努めた。

今後も、国民のアクセス数の更なる増加、内容充実に向けて検討していく。(年間アクセス総数:2,465,468件)

3) ベストスマイル・オブ・ザ・イヤー賞の実施

株式会社ロッテを協賛企業に原則毎年 11 月 8 日（いい歯の日）に実施しており、平成 27 年度は、いい歯の日の翌日の 11 月 9 日に都内のランドハイアット東京にて、「いい歯でいい笑顔を日本中に。」をキャッチフレーズに実施し、「著名人部門」では、会員の投票により今年最も笑顔が輝いた男女として、男性はプロテニスプレイヤーの松岡修造さん、女性は女優の土屋太鳳さんを表彰した。

また、国民参加型の笑顔の写真募集「スマイルフォトコンテスト」については、全国から 6,325 点と過去最高の応募数があり、グランプリ 1 作品、優秀 7 作品を選出、表彰した。

なお、授賞式の模様・結果は、TV26 番組、新聞・雑誌 67 件、Web517 件で報じられた。

【開催状況】

平成 27 年 11 月 9 日（月）

4) 国民向け口腔保健シンポジウムの開催

国民に歯と口の健康の重要性について啓発を図るべく、国民を対象にシンポジウムを開催した。

なお、シンポジウムの事後対応として、本会の国民向けホームページにシンポジウムの動画を配信するとともに、全国の会員診療所の待合室用として小冊子への記事掲載や院内掲示用ポスターとして制作した採

録記事の発行、新聞紙上（全国版）での採録記事の掲載を行った。

【開催状況】

＜世界口腔保健学術大会記念第 21 回口腔保健シンポジウム＞

開催日時：平成 27 年 7 月 4 日（土）

開催場所：よみうり大手町ホール

協賛社：サンスター株式会社

テーマ：健康寿命を延ばす口腔保健 ～かかりつけ歯科医がささえる健康生活～

来場者数：404 名

5) 国民向け PR 用ポスター、小冊子等の制作

ライオン株式会社の協賛のもと、小冊子『歯の学校』（毎 5 月、11 月発行）は、平成 27 年度、第 60 号を平成 27 年 5 月 15 日に発行した。また、第 61 号については企画内容の変更が生じたため、平成 28 年 1 月 15 日に発行し、それぞれ「日歯広報」の付録として全会員に送付した。

また、サンスター株式会社の協賛のもと、小冊子『HAPPY SMILE』は、平成 27 年度、第 23 号を例年どおり『日歯広報』の 10 月 15 日号の付録として全会員に送付した。

さらに、パナソニック株式会社の協賛のもと、小冊子『朝昼晩』（毎 2 月、7 月発行）は、平成 27 年度、第 36 号を平成 27 年 7 月 15 日に発行し、「日歯広報」の付録として全会員に送付した。また、第 37 号については企画内容の変更が生じたため、平成 28 年 4 月の発行に向けて制作を進めている。

6) 歯科医療に関する一般生活者意識調査

マスメディア等を活用した国民向け広報活動及び調査の推進として、原則隔年にて実施している「歯科医療に関する一般生活者意識調査」を平成 28 年 2 月 12 日（金）～14 日（日）の期間、全国の 15 歳～79 歳（前回の調査は 20 歳～79 歳）の男女 1 万人を対象に Web 上で行った。

本調査は、「歯科医療に対する国民の認知度・理解向上」および「歯科医師・診療に対する評価・イメージ向上」を継続的・効果的に行うために実施し、具体的には、生活者の口腔衛生に関する意識や行動、歯科検診（健診）・診療に対する意識や行動、歯科医師・歯科医院への評価、日本歯科医師会の啓発活動や歯科疾患に対する認知や理解などを継続的に把握し、今後の広報活動に役立てていこうとするものである。

また、今回より上記目的に加え、調査設計・分析を行うことで学術研究の面からも本調査の活用を検討している。

7) プレスセミナーの実施

本会の活動のみならず、歯科医療の重要性を国民に伝える方法として、プレスセミナーを実施している。平成 27 年度は、日本体育協会と本会が協同で養成してきたスポーツデンティストの第 1 期生が誕生したことから平成 27 年 4 月 1 日、「スポーツデンティストの資格制度について」をテーマに開催した。

【歯科医学・医療に関するプレスセミナーの開催状況】

平成 27 年 4 月 1 日（水）

テーマ：スポーツデンティストの資格制度について

演題：スポーツデンティストの期待される役割～マウスガードを含めて～

講師：上野俊明・東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科スポーツ医歯学分野主任准教授

8) 日本歯科医師会メールマガジンの配信

購読希望のあったメディア及び代理店や協賛企業関係者等の約 280 名を対象に、原則隔週月曜日に配信した（年間 25 回程度）。主に本会会務の状況、各種政府審議会の動向や関係省庁が発表する各種統計データ等を主な内容として掲載した。

また、希望購読者約 7,500 名に原則毎週月曜日に配信した（年間 50 回程度）。本会会務の状況、各種政府審議会の動向や関係省庁が発表する各種統計データ、関係業界・団体の動向、都道府県歯科医師会や各学会の各種イベントの紹介等を主な内容として掲載した。

9) 日歯広報及び同縮刷版の発行

第三種郵便物として『日歯広報』を全国の会員を中心に発行している。平成 27 年度は、毎月 2 回（1 日、15 日）、年間 21 回発行とした（3 回は休刊日）。8 頁建てのタブロイド版で発行部数は約 68,000 部。会員以外にも約 2,000 名に寄贈している。

掲載内容は、歯科医師会会務の状況、各種政府審議会の動向や関係省庁が発表する各種統計データ、関係業界・団体の動向、都道府県歯科医師会や各学会の各種イベントの紹介等である。

なお、年 4 回（4 月 2 回、7 月・8 月各 1 回）、代議員会の審議内容を詳細に掲載すべく 12 頁建てに紙面を拡大して発行した。

また、日歯広報の1年間（年度）の発行分を一括して縮刷版として発行している。同縮刷版は、平成22年度版（平成22年度発行分）よりCD-Rで制作し、都道府県歯科医師会や郡市区（支部）歯科医師会、歯科大学（歯学部）図書館等に配付し、平成26年度版（平成26年度発行分）も同様の形式で発行した。発行部数は約900部。

2) 社会貢献事業

災害時における歯科保健医療活動及び災害時を含めた警察歯科活動への対応

災害歯科コーディネーター（災害歯科保健医療・身元確認）研修会は、全国の災害時対策に携わる歯科医師の機能や個々のレベルについて地域差、個人差等をなくすため実施している。本年度の研修では、「災害歯科コーディネーターの果たすべき役割」をメインテーマに、災害時歯科保健活動の在り方や、JMAT 活動の実際、災害時歯科保健医療における口腔アセスメント等について、総合的な研修を行うことで、災害時に適確かつ迅速な対応ができるような人材の養成を目指した。本年度は全国 7 か所で開催し、受講者総数 612 名であった。


また、警察歯科医会全国大会は、警察歯科医の活動を円滑に進めるとともに、社会に広く周知させることを目的として、本会主催、都道府県歯科医師会主管とし、警察庁の後援を得て毎年実施している。本年度は宮城県にて開催した。

【開催状況】

<災害歯科コーディネーター研修会>

北海道・東北地区（北海道）	：平成 27 年 10 月 10 日（土）、受講者数 49 名
中国・四国地区（山口県）	：平成 27 年 11 月 28 日（土）、受講者数 68 名
東京地区（東京都）	：平成 27 年 12 月 5 日（土）、受講者数 97 名
東海・信越地区（岐阜県）	：平成 27 年 12 月 13 日（日）、受講者数 120 名
九州地区（福岡県）	：平成 27 年 12 月 23 日（水）、受講者数 100 名
近北地区（和歌山県）	：平成 28 年 1 月 17 日（日）、受講者数 81 名

関東地区（栃木県） : 平成 28 年 2 月 21 日（日）、受講者数 97 名
<警察歯科医会全国大会>
平成 27 年 8 月 29 日（土）、参加者数 481 名



(公益目的事業2)

日歯福祉共済及び日歯年金事業

福祉共済保険制度の運営

福祉共済保険制度は、会員の相互扶助の理念に則し、会員の福祉共済を図ることを目的とし、昭和 31 年より運営している。加入者から保険料（負担金）を集め、死亡・障害・火災・災害による支払事由が発生した際に共済保険金を給付している。

平成 28 年 3 月末現在、加入者は 59,898 名であり、平成 27 年度において死亡共済保険金 690 件、障害退会共済保険金 26 件、火災共済保険金 6 件の給付を行った。

本会は、認可特定保険業者として法令で定められた福祉共済事業の責任準備金 897 億円を計上した結果、平成 28 年 3 月 31 日時点で本会は 620 億円の債務超過となっている。

特定保険業の認可取得時に主務官庁へ提出した 16 年間の改善計画を実行していくことにより、当該債務超過の解消を図る予定である。

なお、本会は平成 28 年 3 月 31 日時点で債務超過となっているが、17 億円の現金、預金及び有価証券を所有するとともに、有価証券から構成される福祉共済保険基金 183 億円等を所有しており当面の法人運営になんら支障はないと判断している。

年金保険制度の運営

年金保険制度は、会員の相互扶助の理念に則し、年金の給付を行い会員及びその遺族の生活安定に寄与することを目的とし昭和 41 年より運営している。財政安定と将来にわたる制度の健全性を図るため、平成 11 年 4 月 1 日より、従来の予定利率を設定した「確定給付型年金制度」から「確定拠出型年金制度」である実績配当型年金制度へ改正している。

平成 28 年 3 月末日現在、拠出者は 11,640 名、待期者は 4,796 名、年金受給者は 12,996 名となっている。

なお、年金保険基金の運用は、信託銀行 2 社、投資顧問 6 社に委託するとともに、専門的な助言を受け基金全体のリスクコントロール等を図るため、運用コンサルタント会社 1 社を採用している。

(収益事業)

賃貸事業

本会の所有する日本歯科医師会会館のうち1階及び4階部分の一部について、引き続き事務所用として賃貸した。

【貸出先】

一般財団法人歯科医療振興財団、一般社団法人日本学校歯科医会、日本歯科医師連盟、公益財団法人8020推進財団

(管理運営)

1. 会 員

平成 28 年 3 月 31 日現在	64,971 人
<内 訳> 正会員	64,016 人
第 1 種	52,557 人
第 2 種	2,061 人
終身会員	9,398 人
準会員	955 人
第 3 種	430 人
第 4 種	97 人
第 5 種	113 人
第 6 種	273 人
終身準会員	42 人
入会者	1,191 人
退会者 (死亡者含む)	1,156 人
差 引	35 人

<都道府県別内訳> (都道府県歯科医師会からの会員数通報による)

北海道	3,116 人	和歌山県	598 人
青森県	582 人	奈良県	674 人
岩手県	676 人	京都府	1,302 人
秋田県	438 人	大阪府	5,533 人
宮城県	1,136 人	兵庫県	3,123 人
山形県	512 人	岡山県	1,025 人
福島県	923 人	鳥取県	282 人
茨城県	1,313 人	広島県	1,602 人
栃木県	983 人	島根県	310 人
群馬県	919 人	山口県	742 人
千葉県	2,483 人	徳島県	488 人
埼玉県	2,588 人	香川県	518 人
東京都	7,901 人	愛媛県	739 人
神奈川県	3,819 人	高知県	425 人
山梨県	454 人	福岡県	2,988 人
長野県	1,095 人	佐賀県	401 人
新潟県	1,257 人	長崎県	768 人
静岡県	1,704 人	大分県	623 人
愛知県	3,786 人	熊本県	834 人
三重県	861 人	宮崎県	515 人

岐阜県	1,047 人	鹿児島県	812 人
富山県	509 人	沖縄県	446 人
石川県	545 人	日歯直轄準会員	687 人
福井県	336 人		
滋賀県	553 人	計	64,971 人

2. 代議員会

(1) 第 178 回臨時代議員会

開催日時 平成 27 年 5 月 29 日（金） 午後 1 時開会、同 4 時 9 分閉会

開催場所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 20 号 歯科医師会館 大会議室

出席者 代議員 茨城県 森永和男 外 138 名

役員 会長 大久保満男 外 26 名

○会議の成立

代議員総数 139 名中、出席代議員 139 名をもって会議成立。

○議事録署名人指名

新谷澄男代議員（愛知県）、岡本 学代議員（大阪府）

○協 議

次期日本歯科医師会理事の選任のあり方、役員選挙規則の一部改正について協議を行った。

(2) 第 179 回定時代議員会

開催日時 第 1 日目 平成 27 年 6 月 18 日（木） 午前 10 時開会、同 5 時 29 分休憩

第 2 日目 平成 27 年 6 月 19 日（金） 午前 10 時再開、午後 0 時 6 分閉会

開催場所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 20 号 歯科医師会館 大会議室

出席者 代議員 茨城県 森永和男 外 138 名

役員 会長 大久保満男 外 26 名

○会議の成立

代議員総数 139 名中、出席代議員 139 名をもって会議成立。

○議事録署名人指名

土江健也代議員（広島県）、渡辺英明代議員（群馬県）

○報告事項

平成 26 年度（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）事業報告の件

○議 事

第 1 号議案 平成 26 年度（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにこれらの付属明細書、財産目録及びキャッシュ・フロー計算書承認の件

第 2 号議案 公益社団法人日本歯科医師会役員選挙規則一部改正の件

第 3 号議案 理事選任の件

第 4 号議案 監事選任の件

第 5 号議案 役員報酬算定審議会委員承認の件

第 6 号議案 裁定審議会委員の欠員に伴う委員指名の件

第 7 号議案 役員退職慰労金支給の件

以上を上程し、可決確定。

(3) 第 180 回臨時代議員会

開催日時 平成 27 年 9 月 10 日 (木) 午後 2 時開会、同 4 時 28 分閉会

開催場所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 20 号 歯科医師会館 大会議室

出席者 代議員 長野県 伊藤正明 外 137 名

役員 会長 高木幹正 外 26 名

○会議の成立

代議員総数 138 名中、出席代議員 138 名をもって会議成立。

○議事録署名人指名

山本達雄代議員 (福岡県)、柳田教夫代議員 (福島県)

○議 事

第 1 号議案 日本歯科医師会代議員会議長及び副議長選出の件

第 2 号議案 裁定審議会委員の欠員に伴う委員指名の件

以上を上程し、可決確定。

(4) 第 181 回臨時代議員会

開催日時 平成 27 年 10 月 22 日 (木) 午後 1 時開会、同 3 時 34 分閉会

開催場所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 20 号 歯科医師会館 大会議室

出席者 代議員 長野県 春日司郎 外 137 名

役員 会長 山科 透 外 25 名

○会議の成立

代議員総数 138 名中、出席代議員 138 名をもって会議成立。

○議事録署名人指名

中尾 薫代議員 (兵庫県)、松浦康文代議員 (東京都)

○協 議

政治資金規正法違反容疑による逮捕を受けての対応について協議を行った。

(5) 第 182 回臨時代議員会

開催日時 第 1 日目 平成 28 年 3 月 10 日 (木) 午前 10 時開会、同 5 時 23 分休憩

第 2 日目 平成 28 年 3 月 11 日 (金) 午前 10 時再開、同 11 時 45 分閉会

開催場所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 20 号 歯科医師会館 大会議室

出席者 代議員 茨城県 森永和男 外 137 名

役員 会長 山科 透 外 25 名

○会議の成立

代議員総数 138 名中、出席代議員 138 名をもって会議成立。

○議事録署名人指名

山本胸三郎代議員 (愛媛県)、浅川章光代議員 (神奈川県)

○議 事

第 1 号議案 平成 28 年度事業計画の件

第 2 号議案 平成 28 年度入会金及び会費の額の件

第 3 号議案 平成 28 年度収支予算の件

第 4 号議案 平成 28 年度資金調達及び設備投資の見込みの件

第 5 号議案 理事選任の件

第 6 号議案 高木幹正前会長への役員退職慰労金支給の件

第 7 号議案 役員退職慰労金支給の件

以上を上程し、可決確定。

3. 理事会・常務理事会

理事会は通常月 1 回第 4 木曜日、常務理事会は通常毎月 2 回、第 2、3 木曜日に開催し、会務の処理にあたった。

[理事会の内訳]

理事会 22 回（うち臨時理事会 7 回）

常務理事会 26 回

4. 都道府県会長会議

(1) 第 120 回都道府県会長会議

開催日時 平成 27 年 5 月 22 日（金） 午後 1 時開会、同 4 時 27 分閉会

開催場所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 20 号 歯科医師会館 大会議室

出席者 会長 北海道 金井義明 外 46 名

役員 会長 大久保満男 外 25 名

次期日本歯科医師会理事の選任のあり方、選定療養等について協議を行った。

(2) 第 121 回都道府県会長会議

開催日時 平成 28 年 2 月 26 日（金） 午後 2 時開会、同 4 時 40 分閉会

開催場所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 20 号 歯科医師会館 大会議室

出席者 会長 北海道 藤田一雄 外 46 名

役員 会長 山科 透 外 25 名

入会促進対策等について協議を行った。

5. その他管理運営

(1) 公益社団法人としての適正対応

<閲覧の請求に応じることが必要な書類の開示>

認定法第 21 条及び第 22 条に定める以下の書類を事務所に備え置き、閲覧請求に備えた。

①定款

②代議員名簿（社員名簿）

③平成 27 年度事業計画書

④平成 27 年度収支予算書

⑤平成 27 年度資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

⑥役員名簿

⑦公益社団法人日本歯科医師会役員の報酬等及び費用に関する規程

⑧運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

⑨平成 26 年度計算書類

・貸借対照表及びその附属明細書

・正味財産増減計算書及びその附属明細書

・事業報告及びその附属明細書

- ・キャッシュ・フロー計算書
- ・財産目録
- ・独立監査人の監査報告書
- ・監事監査報告書

<事業報告等に関する定期提出書類>

平成 27 年 6 月 29 日に、認定法第 22 条第 1 項の規定により以下の書類を内閣総理大臣宛にオンライン送付した。

- ①運営組織及び事業活動の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類について
- ②法人の基本情報及び組織について
- ③法人の事業について
- ④法人の財務に関する公益認定の基準に係る書類について
- ⑤その他の添付書類

<事業計画等に関する定期提出書類>

平成 28 年 3 月 30 日に、認定法第 22 条第 1 項の規定により以下の書類を内閣総理大臣宛にオンライン送付した。

- ①平成 28 年度事業計画書
- ②平成 28 年度収支予算書
- ③平成 28 年度資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類
- ④公益社団法人日本歯科医師会第 182 回臨時代議員会議事録

(2) 会内 IT 化ネットワークシステム及び都道府県歯科医師会との情報共有システム

常務理事会、理事会、代議員会、委員会などの会議資料等については各所管部署において文書管理システムどっくあっと®に登録（保存）し、その中で担当役員が公開可能と判断した資料を本会ホームページ内から閲覧可能な文書公開システム Net-It®にて公開する処理を行った。

また、日歯発翰文書については、これまではどっくあっと®に登録するのみであったが、情報伝達のタイムラグの解消、電子媒体での情報共有の観点から、本会と都道府県歯科医師会とのネットワークによる文書共有を実施した。

(3) 未入会者対策の推進

組織力強化プロジェクトチームを開催し、資料分析及び意見交換を行った。また、組織力強化に向けた検討を深めるとともに、具体的に実施するべく、本プロジェクトチームの下に、復職支援などを含め、女性歯科医師の活躍のための環境や在り方等を検討する「女性歯科医師の活躍検討ワーキンググループ」及び、入会促進策全般や、歯科医師として社会により貢献していくとともに、次世代を担うための人材育成の在り方等について検討する「入会促進・人材育成ワーキンググループ」を同プロジェクトチームの下に設置した。

女性歯科医師の活躍検討ワーキンググループでは、女性歯科医師の活躍のための環境整備等に関するアンケート調査を実施し、「女性歯科医師の活躍のための環境整備等に関する調査報告」（平成 28 年 2 月）を取り纏め、厚生労働省「歯科医師の資質向上等に関する検討会女性歯科医師の活躍に関するワーキンググループ」（平成 28 年 2 月 19 日開催）において発表した。

また、全国の歯科大学（歯学部）長及び臨床研修プログラム責任者に対し、臨床研修歯科医向け第 6 種会員の入会促進について平成 27 年 3 月に協力要請を行った。臨床研修施設の中核となる歯科大学（歯学部）附属病院で開催される臨床研修オリエンテーションに平成 27 年 3 月下旬から本会役員が出向き説明を行った。

「入会促進・人材育成ワーキンググループ」では、各地での実態を把握して、本会として効果的な入会促進策の展開を図るべく、全都道府県及び全郡市区歯を対象に、入会促進ターゲットや重点的な実施時期、具体的な促進策、入会勧奨する際の口説き文句、重点的にアピールしている事業等の調査を実施した。

なお、未入会者と郡市区歯科医師会の関係を深める観点から、平成 26 年度に実施した「歯科医師加入促進戦略立案調査」の分析結果を踏まえて、歯科医師会への興味喚起を図るべく、情報誌を発行した。

【公表の状況】

<女性歯科医師の活躍のための環境整備等に関する調査報告（平成 28 年 2 月）>

ホームページ等で公表

<入会促進対策に係る調査結果（平成 28 年 2 月）>

ホームページ等で公表

<情報誌（平成 27 年 8 月及び平成 28 年 3 月発行）>

ホームページ等で公表

(4) 会員管理の拡充・更新

会員管理システムにおける▽終身会員該当者リスト作成時の不具合対応、▽入会後における福祉共済保険の途中加入処理機能の追加等のプログラム変更開発が完了した。

変更開発にあたり、会員管理システムは日歯年金保険システムを基軸に構築されていることから、日歯年金保険総幹事の三井住友信託銀行に変更開発を委託した。

(5) 社会貢献活動の実施

日本財団が事業主体、本会が協力し、平成 21 年 6 月から実施している『TOOTH FAIRY プロジェクト』（役目を終えた撤去冠等のリサイクルにより得た資金で、小児がん・難病支援事業などを行っており、平成 28 年 3 月 31 日現在、参加歯科医院数は 6,194 で、これまでの寄付金総額は 10 億 9,776 万 698 円となっている。

平成 27 年度の寄付金の使途は、国内プロジェクトとして、全国各地での小児糖尿病キャンプの支援などを行った他、海外プロジェクトとしてミャンマー連邦の山岳僻地で 6 校の学校建設に着工した。

平成 27 年度

事業報告附属明細書

平成 27 年 4 月 1 日から

平成 28 年 3 月 31 日まで

公益社団法人日本歯科医師会

附属明細書に記載すべき事項は特にありません。